

【個人情報ファイル簿】

個人情報ファイルの名称	印鑑登録台帳
実施機関の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民協働部 市民課
個人情報ファイルの利用目的	印鑑の登録及び証明について、正確に記録するため。
個人情報の記録項目	1：登録番号、2：登録年月日、3：氏名、4：氏名の振り仮名、 5：出生の年月日、6：男女の別、7：住所、 8：住民票の備考欄に記録されている氏名の片仮名表記
記録される個人の範囲	市民
記録情報の収集方法	市民からの届出
要配慮個人情報の有無	☐ 有 ☒ 無
記録情報の経常的な提供先	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務課 総務係 (所在地) 加古川市加古川町北在家 2000 消防庁舎 2 階 行政資料室
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	根拠法令：加古川市印鑑条例 内 容：加古川市印鑑条例（昭和 52 年条例第 3 号）の規定により 修正することができます。
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無 ☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
備考	

「法」・・・個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）

「令」・・・個人情報の保護に関する法律施行令（平成 15 年政令第 507 号）